Press

Release



記者発表資料

令和 7年10月20日 配布:石川県政記者クラブ

扱い:配布後解禁





石川県





金沢片町まちづくり会議

不法占用パトロールを実施します

道路の安全かつ円滑な交通の確保を図ることを目的とし、特に歩行者が多い区間において、国・県・市の各道路管理者と石川県警察・道路協力団体「金沢片町まちづくり会議」が連携し、合同でパトロールを行い、道路の正しい利用と快適な道路環境を確保します。

■ 日 時 令和7年10月23日(木)15:00から16:00まで(小雨決行)

■ 実施方法 徒歩にてパトロールし、不法占用物件の管理者に対して撤去や改善指導を

行います。

■ 参加機関 金沢片町まちづくり会議・石川県・金沢市・ 石川県警察

金沢河川国道事務所

令和6年度の状況



出発前の打合せの様子



不法占用パトロールの様子

お問い合わせ先

【国管理の道路に関して】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 藤 真生

住所: 金沢市西念4丁目23番5号 電話: 076-264-9917(直通) FAX: 076-233-9632

【県管理の道路に関して】

石川県 土木部 道路整備課長 松尾 和弘

住所:金沢市鞍角1丁目1番地 電話:076-225-1726(直通) FAX:076-225-1728

【市管理の道路に関して】

金沢市 土木局 道路管理課長 伊藤 鋭和

住所:金沢市広坂1丁目1番1号 電話:076-220-2321(直通) FAX:076-220-2274

別紙 不法占用パトロール実施場所

